

## 研修ごとの年度別留学開始状況

(件)

研修の名称			留学期間	当該年度に留学を開始した件数			総数		
				平成18年度 (平成18年6月19日以降) ～ 平成28年度	平成29年度	平成30年度			
在外 等 研 修	等全 研 修 省	人事院	行政官長期在外研究員制度	原則2年	1,456	139	148	1,743	
		文部科学省	宇宙関係在外研究員派遣制度	1年	2	0	0	2	
			原子力関係在外研究員派遣制度	1年	2	0	0	2	
	自 府 省 等 研 修	会計検査院	アジア経済研究所開発スクール等派遣研修		原則25か月	10	2	0	12
			警察庁	海外調査研究	1年	15	1	2	18
		金融庁	在外研究員制度	1年	33	8	7	48	
		法務省	検事在外研究員(米国大学院コース)派遣制度	原則1年	2	0	0	2	
		財務省	在外研究員制度	1年又は2年	72	4	8	84	
		国税庁	在外研究員制度	原則1年	33	7	2	42	
		経済産業省	海外調査研究員制度	原則1年	27	3	1	31	
		特許庁	外国大学院課程履修研修	1年又は2年	43	4	6	53	
		原子力規制庁	原子力規制委員会職員長期在外研究員制度	2年又は3年	1	1	1	3	
		外務省	在外研修	2年又は3年	725	74	79	878	
		防衛省	国外一般大学留学	(修士課程)	1年又は2年	110	13	15	138
	(博士課程)			原則3年	15	4	1	20	
	裁判所	判事補海外留学研究員制度	1年	11	1	1	13		
	国立印刷局	長期海外派遣研修	原則2年	3	1	0	4		
小計					2,560	262	271	3,093	
国内 等 研 修	等全 研 修 省	人事院	行政官国内研究員制度	(修士課程コース)	2年以内	159	11	9	179
			(博士課程コース)	3年以内	30	2	2	34	
	自 府 省 等 研 修	会計検査院	会計専門職大学院派遣研修		原則2年	17	2	1	20
			公共政策大学院(国際プログラム)派遣研修		原則2年		1	1	2
		警察庁	情報通信職員国内大学院派遣制度	2年	2	0	1	3	
		金融庁	国内大学院派遣制度	2年	36	4	4	44	
		財務省	経済学等専門研修制度	1年又は2年	20	4	5	29	
			税関研修所大学委託研修制度	1年又は3年	61	10	9	80	
			財務局経済学等研究員派遣制度	2年	5	2	2	9	
		国税庁	税務大学校研究科博士前期課程受講コース	原則15か月	73	10	10	93	
		文部科学省	放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度	1年	8			8	
		文化庁	文化政策関係行政官国内研究員派遣制度	2年	2	0	0	2	
		農林水産省	検査・監察部国内会計専門職大学院派遣制度	2年以内	1	1	1	3	
	経済産業省	国内大学院経済等研修	2年以内	13	0	0	13		
	特許庁	国内大学院課程履修研修	原則1年	30	0	0	30		
	国土交通省	国内政策研究員派遣制度	2年	3	0	0	3		
	海上保安庁	国内大学院派遣制度	期間の定めなし	21	2	2	25		
	原子力規制庁	原子力規制委員会原子力規制行政官国内研究員制度	2年以内	11	2	2	15		
	防衛省	国内一般大学留学	(修士課程)	原則1年又は2年	165	22	20	207	
			(博士課程)	原則3年又は4年	95	16	14	125	
		防衛大学校理工学研究科留学	(前期課程)	2年	505	41	46	592	
			(後期課程)	3年	47	3	5	55	
		防衛大学校総合安全保障研究科留学	(前期課程)	原則2年	120	9	13	142	
(後期課程)			3年	24	1	1	26		
防衛医科大学校医学研究科留学	4年	217	13	24	254				
造幣局	派遣研修	期間の定めなし	1	0	0	1			
製品評価技術基盤機構	長期派遣研修制度	原則6か月以上2年以内	7	0	0	7			
小計					1,673	156	172	2,001	
合計					4,233	418	443	5,094	

- (注) 1 「研修の名称」及び「留学期間」は、年度により違いがある場合についても、平成30年度の名称及び期間で統一して表記した。  
2 「全府省等研修」とは、全府省等の職員を対象とする研修であり、「自府省等研修」とは、その所属職員を対象として実施する研修である。  
3 文部科学省「放射線対策行政官国内研究員(専門職大学院コース)制度」は平成25年3月31日で廃止となった。